

令和 8 年 2 月 1 8 日

報道関係各位

佐倉市魅力推進部佐倉の魅力推進課

国登録有形文化財「旧今井家住宅」の活用について

事業の概要

佐倉市観光グランドデザイン「観光Wコア構想」に基づき進めております新町地区の活性化「古民家の有効活用」の取り組みとして、令和6年度に耐震補強工事を行い、公募により活用事業者が決定した「旧今井家住宅」(国登録有形文化財)について、下記の通り、大衆食堂がオープンいたします。

地元食材を活用した飲食店の開業により、歴史的資源を活かした観光振興を進めるとともに、地域の活性化を図ってまいります。



(旧今井家住宅外観)

店舗の内容

項目	内容
店舗名	むぎとろ 寿るがや (するがや)
住所	千葉県佐倉市新町 48
内容	地元佐倉および千葉県産の食材、特産の大和芋を中心にした料理、地元佐倉のクラフトビールなど
開業予定日	令和 8 年 2 月 18 日 (水)
営業時間	水～木) 11:30～15:00 金～土) 11:30～15:00/17:30～22:00 ※夜は 3 月から営業開始 定休日：日～火 ※日曜日は 10 名以上の予約で対応
席数	30～35 席 (4～6 名のテーブル席・8～10 名の小上がりあり)
運営者	合同会社 ZAIRAI (佐倉市坂戸)



(店内の様子)



(料理)

古民家活用の今後について

市が所有する「旧平井家住宅」(国登録有形文化財)につきましては、今年度耐震補強工事を行っており、令和8年度に活用事業者の公募を行う予定です。

引き続き、「佐倉城下町エリアビジョン」に基づき、民間の活力を活用しながら、行政が民間と連携して取り組むことで、城下町地区の活性化を図ってまいります。

【本件へのお問い合わせ】

■佐倉市役所 魅力推進部 佐倉の魅力推進課 担当：池田・向後
TEL：043-484-6146/E-mail：kankou@city.sakura.lg.jp



市 HP

この情報提供は、各社にファクス送信しました。[送付枚数 1 枚 (本票含む)]

【送信元】佐倉市役所 企画政策部 広報課 TEL：043-484-6206/FAX：043-486-8720